

再発防止策の工程表

【参考2】

(保険医療機関等に対する指導・監査の検証及び再発防止策に関する検討チーム:中間とりまとめ)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1 コンプライアンス及び情報の迅速な共有を徹底する 具体的仕組み		●倫理研修の強化等による国家公務員倫理の再徹底(直ちに実施)	
		●指導監査担当職員が業務を行う上でのルールの特明確化(H23年度から実施) ●地方支分部局から本省への報告ルールの明確化(H23年度から実施)	
2 地方支分部局を含めた組織・人事の見直し		●本省と地方支分部局における役割分担の特明確化(H23年度中に結論) ●指導監査担当職員の育成に重点を置いた人事ローテーションの見直し(H23年度中に結論)	
3 内部監察体制等の構築		●内部監察を行う体制の特整備(直ちに実施) ●内部通報体制の特整備・拡充等(直ちに実施)	
		●地方支分部局における内部監察体制の特整備(検討結果をH24年度定員要求に反映) ●本省から地方支分部局に対する随時の監察を実施(検討結果をH24年度定員要求に反映)	
		●他の地方支分部局の職員が参画して指導監査を実施する体制の特検討(H23年度より順次実施)	
4 保険医療機関等に対する指導監査業務の見直し等		●事務処理の特標準化・統一化等(H23年度中に実施) ●指導監査の在り方についての特見直し(H23年度中に実施) ●他分野における指導監査の在り方についての特見直し(順次実施)	
		●コンタクトレンズ検査料の在り方の特検討(H24年度診療報酬改定に向けて検討)	

